平成２２年（フ）第３１５号
堺市西区鳳南町４丁428番２号
債務者　有限会社ボイス
代表者代表取締役　大浦　秀世
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３３号
香川県高松市番町２丁目15番22号
債務者　株式会社エプシス
代表者代表取締役　吉岡　哲朗
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　達夫
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１４７号
高知県香南市香我美町下分684番地１
債務者　株式会社ミネルバ
代表者代表取締役　小森　正治
1　決定年月日時　平成22年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　破産債権の届出期間　平成22年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３９４８号
神奈川県横浜市磯子区汐見台１丁目６－１－1602―234
債務者　末松　司郎
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　宏陽
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０５１号
東京都東大和市南街５丁目82―５―102
債務者　小沢マリンこと　オザワ　マリン　カバネス
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　和典
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０５２号
埼玉県越谷市大字三野宮641―１
債務者　児玉　美幸
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０５３号
東京都東村山市秋津町５丁目38―12―101
債務者　佐藤　安幸
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０５４号
神奈川県川崎市多摩区南生田１－４―11　第６グランドハイツ１号室、住民票上の住所神奈川県川崎市高津区北見方１丁目30―11
債務者　若狭　重雄
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０５５号
神奈川県川崎市多摩区南生田１－４―11　第６グランドハイツ１号室、住民票上の住所神奈川県川崎市高津区北見方１丁目30―11
債務者　若狭　亜紀（旧姓小田）
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０５６号
千葉県船橋市古作１丁目７－１―305
債務者　大越　範幸
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　篤夫
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１２８号
東京都世田谷区北沢４丁目１―13―701、住民票上の住所東京都世田谷区北沢４丁目１―12
債務者　佐伯知恵子
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野達也
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１３７号
東京都荒川区荒川５丁目17―５
債務者　富澤　浩一
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　和典
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１５２号
東京都練馬区石神井台７丁目10―15―301
債務者　小泉　信行
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　鋼
4　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部